

令和5年度住之江区運営方針振返り(案)について

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

すべての子どもが、個性豊かにたくましく育ち、夢と希望を持って学び、
区民が安心して子育てができる環境の実現

令和6年5月20日

1-1 子どもたちが笑顔で育つ環境の実現

将来像

すべての子どもが誰一人取りこぼされることなく
必要な支援を受けられる状態

課題

こどもサポートネットの充実、子育て世帯への切れ目のない見守り環境の整備

P4

▲ この将来像に向けて3つの取組を進めています

【具体的取組1-1-1】 支援が必要な児童、生徒への取組

取組

児童や保護者のニーズに合わせた必要なサポートを関係機関と連携し実施
＜課題＞保護者・児童への支援について、保護者にサポートやサービスの提案を行うが、同意を得られず、利用につながらないケースがある。
＜改善策＞学校等関係機関との連携により要支援児童等の発見に努め、児童や保護者ニーズを把握し、引き続きNPO法人等の関係機関との連携を実施。

P5

【具体的取組1-1-2】 全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

取組

子育て支援室・地域保健活動担当を中心に妊娠から就学まで切れ目のない支援、大阪市版ネウボラやこどもサポートネット等状況に応じた支援の提案
＜課題＞子育てに関する情報が入手しやすくなる、より効果的な手法の検討が必要。
＜改善策＞引き続き、子育て情報をホームページやSNSを通じて継続的に発信するとともに、子育て世帯に子育ての情報が届くよう効果的な情報発信を実施。

P7

【具体的取組1-1-3】 相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実

取組

いろいろな媒体を活用した子育て情報の発信
＜課題＞子育て情報を発信するとともに、誰もが相談できるよう取組の推進が必要。
＜改善策＞子育てに関する困りごとや悩みごとについての多様な相談の機会を、SNS・広報紙等を活用し、効果的に情報発信を実施。

P9



1-2 子どもたちの「生き抜く力」の育成

将来像

子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい
未来を切り拓けるよう学ぶことができている状態

課題

学習意欲の向上に向け、学校や関係機関等との更なる連携

P10

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組1-2-1】 児童、生徒の学力向上に向けた取組

取組

少人数体制での理解度等に合わせた学習支援、放課後の課外授業の実施
＜課題＞基礎学力アップ事業について、令和5年度より新たに小学校でも実施しており、参加者数の増加に向けさらなる周知が必要。
＜改善策＞参加者数の増加につながるような効果的な周知方法等を検討し、さらなる学校との連携強化を実施。

P11



【具体的取組1-2-2】 チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

取組

未来に向かって挑戦する力や解決していく力を育む授業プログラム等の実施
＜課題＞チャレンジ精神を育む講座への参加者数の増加に向け、小中学生にとって魅力あるプログラムの実施が必要。
＜改善策＞施策目的を実現するにあたり、プログラミング的思考力を育む体験学習の導入など、より効果的な講座となるよう検討、実施。

P12

令和5年度 住之江区運営方針

区の目標(何をめざすのか)

- 子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域など、周りの人々と幸せに暮らすことのできるまちをめざす。
- 住之江区の名前の由来のとおり、**住み**よい区、すなわち“e-SUMINOe”を「めざす将来像」とする。

区の使命(どのような役割を担うのか)

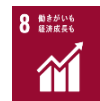
- 地域と共に進めるまちづくり
 - ・区民意見の反映 ・地域活動協議会、NPO、企業等の交流促進 ・若い世代との協働
- ICTを活用した情報発信の充実
 - ・分かりやすい広報 ・多様な手法を活用した情報発信

令和5年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- より安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができる環境づくり
- すべての人々が住之江区に愛着をもち、自分らしく暮らせるまちづくり
- 自助、近助、共助、公助による備えのできた防災力の高い、安心して暮らせるまちづくり

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で念頭に設定〉

未来の担い手であるすべての子どもが、家庭や地域で愛されながら、個性豊かに、たくましく育っていくよう、区民がより安心して子育てができ、子どもたちが夢と希望を持って学ぶことのできる環境の実現をめざす。

課 題

【子どもが笑顔で育つ環境の実現に向けて】

- 本人や家庭への支援が必要な児童、生徒に対し、こどもサポートネット事業の充実など、社会全体で支える仕組みを強化するとともに、周囲の目が行き届きにくい就学前の子育て世帯に対しては、切れ目のない相談、サポートが可能となるよう、見守り環境の整備を進める必要がある。
- 子育てに関する様々な支援や相談窓口、交流の場の機能充実を図るとともに、これらに関する情報が、直接子育て世帯に分かりやすく、効果的に伝わるよう関係機関との連携やすみのえ情報局の活用など情報にアクセスしやすい方法を検討する必要がある。

【子どもたちの「生き抜く力」を育成に向けて】

- 放課後等を活用した学習の場の提供や学習意欲の向上、学習習慣を身に付けるための支援など、児童、生徒の学力向上に向けた取組を充実する必要がある。
- 子どもたちが自分で未来を切り開いていけるよう、将来に向かって自ら挑戦する精神や課題を解決する力を身につけたり、学習目的を見つけたりすることができる機会を提供していく必要がある。

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

区役所、学校等各関係機関と地域や民間の区内のこども支援に取り組む様々な主体の連携協働のもとで、さまざまな子育て支援や相談に関する活動が展開されることで、未来の担い手であるすべての子どもが、誰一人取りこぼされることなく、支援が必要な場合に必要な支援を受けられる状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

- 妊娠・出産期、乳幼児期、学齢期、青少年期の各ステージに応じて切れ目なく子育てをサポートするとともに、課題を抱える家庭、子どもへの支援などを行う。
- また、子育ての悩みを皆で相談しあったり、子育てに関する有益な情報が確実に簡単に入手できる環境の整備を進める。

指標

- 令和7年度末までに、区民アンケートで子育てを現在している人(妊娠中を含む)のうち、「住之江区内で子育てについて相談ができる場があることを知っている」と回答する割合 60%以上
- 年間を通じて重大虐待事案が発生しない状態の継続

指標の達成状況

- 区民アンケートで子育てを現在している人のうち「住之江区で子育てについて相談ができる場があることを知っている」と回答した割合 83.6% (前年度 79.0%)
- 重大な虐待事案 0件 (前年度 0件)

取組の有効性：有効

課題

- 課題を抱える世帯や、地域が相談しやすい環境整備に努める必要がある。
- 課題把握に向けても、「こどもが輝くまちづくり」に向け、区民への啓発や、こども・子育て支援に関係する団体等との連携を進めていく必要がある。

改善策

- 気軽に子育て相談したり、子育てに関する情報が得られるよう、区ホームページや広報紙での情報を継続的に発信を行う。
- 学校等関係機関と連携し、課題認識や情報共有を図るとともに、支援の充実に向けた官民連携を深めていく。

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1-1-1】

支援が必要な児童、生徒への取組

計画

取組内容

- 学校等と連携し、支援の必要な児童を発見するとともに、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、地域による子ども支援の取組や、児童支援に取り組むNPOなど民間の取組を含めた利用可能な支援を提案し、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行う。

指標

- こどもサポートネットにおいて、区役所がアウトリーチできたケースのうち、支援につながった割合75%以上

自己評価

取組実績等

- 学校・保育所・幼稚園等と連携し、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、児童や保護者のニーズに合わせて必要なサポートを関係機関と連携し実施

達成状況

96.5%

達成

課題

- 保護者・児童への支援について、保護者にサポートやサービスの提案を行うが、同意を得られず、利用につながらないケースがある。引き続き、民間資源やサービス等つなぎ先の充実と多様なサポートが必要である。

改善策

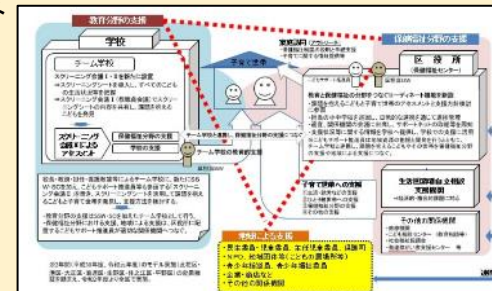
- 学校等関係機関との連携により、支援を要する児童等が取りこぼされることのないよう発見に努め、児童や保護者ニーズを把握し、引き続きNPO法人等の関係機関との連携を図る。

クローズアップ ―取組の解説―

■こどもサポートネット

- 学校における気づきを区役所や地域につなぎ、社会全体で支える新しい仕組み

支援の必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長のマネジメントにより、社会全体で子どもと子育て世帯を各種施策により総合的に支援する取組です。



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

- 不登校の子のサポートに加えて、親同士がつながれるような情報交換ができる場が必要である。

不登校児童・生徒への支援や保護者への支援について、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、区役所子育て支援室などが支援しており、保護者が一人で悩みを抱え込まないように引き続き適切な関係機関へつなぐよう取り組んでまいります。
また、親同士がつながれる場については、今後、手法も含め検討してまいります。

①



▲大阪市教育支援センター

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－1－2】

全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

	取組内容	指標
計画	●乳幼児健診や、地域担当保健師・子育て支援室等による相談対応、保育所(園)・幼稚園等との連携、4歳児を対象とした訪問等を通じて、妊娠期から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもの状況を把握するとともに必要な支援を行う。 ●特に区独自の取組として、2歳児を養育する保護者に対し、養育状況や困りごと、支援希望等を問うアンケートを実施するとともに、希望する家庭やアンケート未回答の家庭を訪問し、養育状況や困りごとを把握し、支援メニューの提案を行う。	●2歳児を養育する保護者を対象としたアンケートの回答率 70%以上

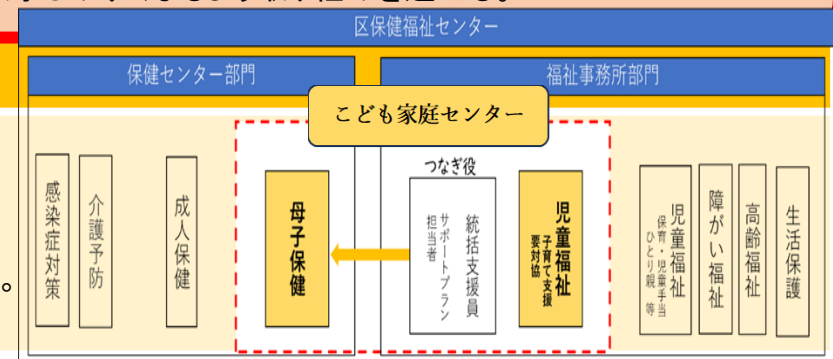
	取組実績等	達成状況
自己評価	●妊産婦、乳幼児健診(3か月・1歳6か月・3歳)、2歳児子育てケアプラン、4歳児を対象とした訪問など、妊娠期から就学まで切れ目なく子どもの見守りを行うとともに、地域担当の保健師・子育て支援室等による相談対応等を行い必要な支援を実施 ●アンケートを5・8・11・1月の4回に分けてアンケートを送付し、養育状況や困りごとを把握し支援メニューを提案 ●妊娠期から就学前での必要最低限の手続きや相談先の情報を時系列にわかるよう「手続きケアプラン」を母子健康手帳交付時に配布 ●子育て世帯に子育ての情報が届くよう、病院、保育施設、幼稚園など地域の拠点施設に本年度から二次元コードを掲載した子育て情報のチラシを掲示依頼し、助産師、保健師等の新生児全戸訪問でも配布を開始	87.4% 達成

課題	改善策
●アンケートより、子育てに関する情報を求める意見が多くあり、情報が入手しやすくなる、より効果的な手法を検討する必要がある。	●引き続き、子育て情報をホームページやSNSを通じて継続的に発信するとともに、QRコードを掲載するなど、子育て情報が入手しやすくなるよう取り組みを進める。

クローズアップ ―取組の解説―

■令和6年4月より、「こども家庭センター」を設置しています。

妊娠期から一体的な支援を行うことができるよう、「母子保健」と「児童福祉」で実施している相談支援等の取組みについて、組織を一体化した相談機能となるよう連携強化し、情報や課題を共有し、双方が連携して支援方針の検討・決定を行います。



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

- きょうだいで違う保育園に通っており、保護者が困っているケースがある。きょうだいは同じ保育園に通うことができるようにできないか。

①

保育園の決定については、世帯の状況に応じて点数化することで運用しています。きょうだいが利用している保育園等を希望する場合は、一定の点数を加算していますが、保育園の定員に限りもあるため、希望に沿うことができない場合もあります。



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－1－3】

相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実

計画	取組内容	指標
	●子ども・子育てプラザをはじめ区内の子育てに関わる各種機関と連携し、子育てマップ(年1回)や子育て情報紙「わいわい」(年12回)を発行するとともに、子育て層がアクセスしやすいよう、HPやSNS、デジタルマップなどICTを用いて、子育てに関する有益かつタイムリーな情報発信を推進する。 ●区役所子育て支援室において、保育士・保健師・家庭児童相談員による子育て相談を継続する。	①子育て世帯保護者アンケートで「区が発信する子どもや子育てに関する情報を入手したことがある」と回答する割合 90%以上 ②区民アンケートで「子育てについて区役所で相談できることを知っている」と回答する割合 40%以上

自己評価	取組実績等	達成状況
	●子育て情報紙「わいわい」(月1回)を発行するとともに子育てサロンの情報など区ホームページやSNSを通じて情報を発信 ●0歳から中学生までの年齢別子育て情報(乳幼児健康診査・予防接種)の二次元コードを掲載したチラシを健診会場や区役所に掲示(令和5年7月開始) ●区広報紙「さざんか」5月号に、妊娠期から就学までの子育てを切れ目なくサポートできるよう子育てに関する情報や悩み相談の相談先を掲載。同9月号に、10月に実施する保育施設等の利用申込みとオンラインによる受付予約に関する情報とともに、スマートフォン等から簡単に適宜情報を入手できる、子育て情報満載の「すみのえ 子育て博覧会」などの二次元コードを掲載	①93.1% 達成 ②34.3% 未達成
	課題	改善策
	●区役所で子育て相談ができることなど、子育てに関する情報を発信するとともに、誰もが相談できるよう取組を進める必要がある。	●子育てに関する困りごとや悩みごとに応える多様な相談の機会についてSNS、広報紙等で効果的に発信する。

クローズアップ ―取組の解説―

■住之江区子育てマップ

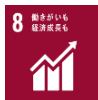
毎年、住之江区内の子育てを支援する施設を掲載した「子育てマップ」を発刊し、区役所の保健福祉課などで配布しています。大阪市の地図情報サイト「マップナビおおさか」にも、子育てマップのデジタル版を掲載しており、パソコンやスマートフォンからでも閲覧でき、施設の位置や外観写真、電話番号などの情報を簡単に見ることができます。



住之江区HP
住之江区子育てマップ



【主なSDGsゴール】



計画

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

社会が多様化する中で、子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい未来を切り拓けるよう学ぶことができる状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

- 地域や民間との連携のもと、誰もが安心して勉強ができる環境の充実を図り、学習を楽しむ体験をすることで、学習意欲が向上するよう促す。
- また、知識だけでなく、学ぶ意欲や、課題を見つけ解決していく力を養い、将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちとやり抜く力を育む。

指標

令和7年度末までに、全国学力・学習状況調査等のアンケート結果における区内中学生への「将来の夢や目標」に関する質問に対する肯定的な回答の割合 70%以上

自己評価

指標の達成状況

- 令和5年度区内中学生への「将来の夢や目標」に関する質問に対する肯定的な回答の割合 64.5% (前年度 63.4%)

取組の有効性：有効

課題

- 学習を楽しむ体験をすることで学習意欲が向上するよう、学校や関係機関等と連携しているが、さらなる事業の浸透を図っていく必要がある。

改善策

- 施策目的を実現するために、子どもたちに学習意欲の向上について興味を持ってもらえるよう、より効果的な啓発方法を検討する。

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－2－1】

児童、生徒の学力向上に向けた取組

計画	取組内容	指標
	<基礎学力アップ事業> ●放課後の学校施設を利用し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用した民間の塾事業者との連携による課外授業を週2回程度行う。加賀屋塾（加賀屋中学校）、南港塾（南港南中学校）、真住塾（真住中学校）、他小学校等において実施する。 <放課後学習チャレンジ教室事業> ●こどもサポートネット事業の対象となる児童などに、学校やスクールソーシャルワーカー、福祉関係者等と連携し、それぞれの理解度や特性に合わせた少人数体制での学習支援を小学校施設で行う。	●対象児童・生徒に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という問いに対し、肯定的な回答の割合70%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	<基礎学力アップ事業> ●加賀屋塾・南港塾・真住塾・住一塾・安立塾・学びひろば住吉川・住之江塾・ひら子塾・新北塾・みなみ塾を開設し、学習環境の場を設定。年間843回 <放課後学習チャレンジ教室事業> ●小学校5校にて、学習支援を実施	90.0% 達成
	課題	改善策
	●基礎学力アップ事業について、令和5年度より新たに小学校でも実施しており、参加者数の増加に向けさらなる周知の必要がある。	●参加者数の増加につながるような効果的な周知方法等を検討し、さらなる学校及び事業者との連携強化に努める。

クローズアップ ―取組の解説―

■民間団体や企業との連携による学習支援・学習指導を実施しています

- ・区内小学5・6年生と中学生を対象とした「基礎学力アップ事業」は事業者と区が協定を締結し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用して受講できる塾を区内小学校6か所、中学校4か所で運営しています。
- ・区内小学生を対象とした「放課後学習チャレンジ教室事業」は、事業者と区や学校が協力し、児童の状況に合わせた少人数制の学習支援を行っています。

基礎学力アップ事業の様子



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1-2-2】

チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

計画	取組内容	指標
	●キャリア教育の一環として、小中学生を対象に、チャレンジ精神、創造性、探究心等の「起業家精神」や、情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等の「起業家的資質・能力」の育成をめざす起業家教育を題材としたワークショップ等を開催する。 ●学校生活や普段の生活においても、自分の夢や目標を描き、自分の考えを持つとともに相手の意見を聞きながら、未来に向かって挑戦する力を育む。 【個人参加プログラム】区内中学生・小学校高学年計300名を対象に、オンライン講座を中心に実施する。	●ワークショップ等に参加する児童・生徒対象のアンケートにおいて、起業への関心やワークショップの理解度について肯定的な回答の割合70%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	キャリア教育の一環として、プログラムを実施 ●夏開催：7～9月5回連続講座を実施 延べ19名参加 ●秋開催：10～11月単発講座を6回実施 延べ43名参加	86% 達成
	課題	改善策
	●チャレンジ精神を育む講座への参加者数の増加に向け、小中学生にとって魅力あるプログラムにする必要がある。	●施策目的を実現するにあたり、プログラミング的思考力を育む体験学習の導入など、より効果的な講座となるよう取り組む。

クローズアップ —取組の解説—

■キャリア教育

- 「キャリア教育」とは、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育です。
- 住之江区では、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要なチャレンジ精神、創造性、探究心等を育むための体験を得る機会を創出していきたいと考えています。

キャリア教育事業の様子



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－2－2】

チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

- 参加者を増やすために学校でのチラシ配布だけではなく、たとえば、プログラミング教室に通っているこどもなど、プログラミングに興味のあるこども達を対象に広報してみてもどうか。

③

令和6年度はプログラミング教育を題材にし、分かりやすい内容であることを前面に出して、興味のあるこどもたちへの周知に取り組んでまいります。



※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他